

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（6月定例会）会議録
開催日時	平成24年6月15日（金曜日）14時00分から16時00分まで
開催場所	保谷庁舎 3階第2会議室
出席者	委員：濱崎議長、須永副議長、川崎委員、倉島委員、操野委員、齋藤委員、白木委員、原委員、矢野委員、内田委員、山田委員 （欠席）稲葉委員、本領委員 事務局：磯崎社会教育課長、吉田社会教育係長
議題	(1) 社会教育施策の今後のあり方について (2) その他
配布資料	1 組織機構の見直しについて 2 西東京市教育委員会事務局処務規則（抜粋） 3 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例（施行規則） 4 西東京市図書館設置条例（施行規則） 5 平成23年度26市生涯学習・社会教育行政組織体系図
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
平成24年5月定例会議の会議録4ヶ所訂正後、承認する。	
<p>(1) 社会教育施策の今後のあり方について</p> <p>○議長：</p> <p>前回の会議内容の整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施策について現状を把握するために、公民館・図書館の事業計画（平成24年度）及び事業実績（平成22年度）について、相原公民館長、奈良図書館長から説明を受けた。 ・「社会教育施策の今後のあり方について」の提言依頼書を受けた。中間報告を年明け位までに行い、平成25年6月までに提言書としてまとめてほしいという内容だった。なお、まとめ方については今後の議論により決まる。 ・今後の進め方について、他市の社会教育の状況について調べるといった意見もあったが、まずは西東京市における過去の社会教育の施策に関する計画等について検証する必要があるという意見があった。 ・送付資料について事務局から説明するように。 <p>○事務局：</p> <p>西東京市における現状について把握した上でといった意見があり、また、組織の状況等が分からないと言った意見もあったので、資料を用意した。（それぞれの資料の</p>	

概要について説明。)

施策評価、事務事業評価については次回送付したい。

○議長：

『まちづくりシンポジウム』について報告をお願いしたい。

○事務局：

西東京市第2次総合計画策定に向けて市がシンポジウムを開催したがその内容が総合計画だけではなく、社会教育施策のあり方にも関わるのではないかと思い報告することにした。

・第1部では「21世紀に求められる政策とは何か」という題名で市民参加と協働の重要性について首都大学東京の教授が講演を行った。政策とは地域がかかえる公共的問題の解決をめざして、目標を設定し、その目標を達成するための手段を明らかにし、それを計画的に実施することであり、このことを通して生活の質を高めることである。この政策形成過程への市民参加が重視されてきている。地域の様々な主体（自治会、町内会、企業、NPO法人、社会福祉協議会、商工会議所、子ども会、ボランティア団体等）が地域づくり、まちづくりを実行する。

・第2部では、「西東京グッドニュース」として市内団体の活動の報告があり、続いて「まちづくりゆめトーク」としてパネルディスカッションがあった。

・パネリストは西東京青年会議所、西東京市社会福祉協議会、西原自然公園を育成する会、特定非営利活動法人 生活企画ジェフリー。

・西東京青年会議所：人づくりがまちづくりになるわんぱく相撲などを行っている。フェイスブックをとおして異業種での交流始めている。

・西東京市社会福祉協議会：市内20か所の「ふれあいのまちづくり住民懇談会」で地域生活課題解決に向けての取り組みを行っている。市民ボランティアの活動支援等を行っている。集える場所が必要。現在5か所。

・西原自然公園を育成する会：シチズンシップ（市民権・公民権）が重要。協働は行政の下請けではない。行政と市民との信頼が必要。市民提案から行政が受けること必要。市民は横糸。行政は縦糸。縦糸が柔らかいと編みやすい。地域コミュニティが必要。アクティブな市民がいることが分かっていない。知り合うことから始める。

・特定非営利活動法人 生活企画ジェフリー：暮らしの課題を解決してきた。旧2市には自治力ある。公民館の活動が活発であり社会教育の力がある。秀でたまち、安心を提供できるまちづくりへ。まちづくりの主役は市民である。

・シンポジウムを通して、社会福祉協議会、協働コミュニティ課、公民館などの関連部署と連携・協働し、地域課題の問題解決の取り組みを行う主体（地域の個人・団体等）への支援を行うことが重要であると思った。

・また、東小学校区における地域活動が参考になると思い、委員が作成した資料を添付させていただいた。

○議長：

質問はあるか。

○委員：

行財政改革大綱の見直しのポイントが分かれば教えてほしい。

○事務局：

わかった段階で報告する。

議長：

それでは、『東小学校区の地域活動団体』について説明をお願いしたい。

○委員：

平成18年に教育基本法が改正され、13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が謳われ、さらに、社会教育法や学校教育法などにも同じようなことが謳われてきている。従来は行政から降りてきたものを学校・地域が実施するという状況であったが、これからは学校・地域が主体となってやっていくというのが時代の要請となっている。「放課後子供教室」なども学校と家庭と地域が連携しないとスムーズな運営ができない。これからは、地域との連携が大きくなっていくのではないかと。地域住民懇談会、育成会、安全連絡会、防犯協会なども小学校を拠点とした地域活動になっている。現状は核家族化が進み、町内会・自治会などが減少し、地域の横の繋がりが無くなってきている。孤独死などがあるけれども気が付かないなどの問題が出てきている。そういった状況ではいかんということで地域との連携を考えていくということでふれあいのまちづくりが再考された。安心・安全の町づくり活動が基本となっている。それを作るための「地域住民懇談会」である。現在19校に地域住民懇談会組織がある。それぞれの対象区域は小学校通学区域となっている。活動内容としては定例会、防犯活動、地域交流、清掃活動、地域生涯学習事業などを行っている。その他に、「青少年育成会」があるが、小学校通学区域ごとに青少年健全育成のために活動しており現在19団体ある。大体の団体では児童・保護者・学校含めて行事や防犯、非行防止のためのパトロールを行っている。東小では地域美化活動、夏まつり、冬まつり、地域防犯活動、他事業への参加協力などを行っている。「東っ子を守る安全連絡会」については、もともと防犯が主体であったが、3.11以降は防災について力を入れていかないと考えている。学校・行政が作っている防災マニュアルは平日のもので、土・日・祝日にどうするかが書いていない。そこを地域団体などが整理する必要がある。次に「防犯協会」であるが、大体町ごとに支部が作られている。活動は田無署や市役所危機管理室などからの要請を受けパトロールなどを行っている。東町支部では東小校区の地域住民懇談会・育成会、東っ子を守る安全連絡会、東小の保護者の会・教職員、社会福祉協議会などの地域の団体と合同で実施している。「高齢者クラブ」については、現在70名ほど会員がいるが生きがい対策として様々な活動を行っているが、東小学校における活動として、コンサート、東っ子まつり、昔遊びなどを行っている。「東町商栄会」では西東京シネマクラブと地元農業生産者等との協働により、活力と魅力あるまちづくりを目的として西東京市民映画祭を行っている。東小学校への協力関係で言うと昨年度は「西東京市民映画祭」会場において5年生の模型作品を展示させてもらった。その他にも安全パトロールや地域生涯学習事業にも協力してもらっている。地域の協力が無ければ進まないし、学校、家庭、地域における連携がうまく機能することが重要である。

○委員：

地域住民懇談会の構成メンバーは。

○委員：

地域住民懇談会は基本的なことを言うと会則なし、会費なし、入退会自由ということになっている。年齢制限もないが、実質的に動けるとなると 50 歳代後半から 80 歳代の前半までとしている。

○委員：

学校施設開放運営協議会についても説明をしてもらいたい。

○委員：

「東小学校学校施設開放運営協議会」という資料の 3 ページをご覧ください。運協は学校の直接的な組織ではないが、学校施設を開放し事業を行っているので、副会長として副校長が運協の組織の中に入っている。総会は最高決議機関で年 1 回なので、役員会が実質的な決議機関になっている。調整会議は月例会で、団体利用・遊び場開放事業の日程などの調整を行っている。施設開放管理者は運営協議会のメンバーではなく、学校、市、運協との連絡・調整のためにいる。しかし、管理者も役員会に入らないと運営内容が分からないので参加している。管理者の選定については運協会が推薦し、市が嘱託職員として雇用している。事業内容としては、子どもたちの遊び場として学校施設を開放する「遊び場開放事業」や、団体利用のために学校施設を開放する「施設開放事業」、地域の人材を活用し、子どもや保護者・地域の方を対象にした様々な体験活動や教室などを企画・実施する「地域生涯学習事業」の 3 事業である。（運営協議会の構成・役員・活動内容・企画会議・経費・施設開放管理者については 4 ページから 5 ページの通りである。）6 ページには関係法令を載せた。7 ページ以降については、東小学校が地域生涯学習事業を始めた 19 年度以降の事業内容が書かれている。

委員：

運協は 19 校にあるが、地域生涯学習事業を実施しているのは 11 校である。負担感があり事業を止めた運協もある。さらに、放課後子供教室の実施ということで負担感を感じている運協もあると聞いている。

○委員：

以前は「遊び場開放事業」と「地域生涯学習事業」についてそれぞれ市と委託契約を結んでいたが、今年度は「遊び場開放事業」については「放課後子供教室事業」として『自由遊び（旧遊び場開放事業）』と『学習機会の提供事業』を含めた形で一本の契約書で結んでいる。具体的には学習機会の提供事業や一旦帰宅しなくても自由遊びに参加できる方式について、やると手を挙げた 1 校か 2 校についてモデルケースとして実施していくようだ。負担であると感じているのは、地域生涯学習事業をやっている中で、学習機会の提供となると重複し大変になるのではないかといった声がある。また、ランドセルを置いたまま学校で遊ぶとなると、今年の 3.11 以降、学校と運協の責任の所在についてどうするのかといった問題がある。

○委員：
一旦帰宅しなくても自由遊びに参加できることを提言したのは社会教育委員の会議である。

○委員：
放課後子供教室の実施にあたっては、契約上は運協の責任になる。教育委員会として災害時マニュアルを作っているが、社会教育課でもマニュアルを作っているので、その中で明記しておく必要がある。

○事務局：
負担感については、平成 22 年 12 月に実施したアンケート調査の中で書かれたものだと思うが、運営協議会の管理者会議においてそれぞれの課題について議論をし整理をしてきた。それと「放課後子供教室」については、社会教育委員の会議の提言を踏まえ、一旦帰宅しなくても事業に参加できる方式について実施可能な運協について導入したいが、実施に当たっては指導員の補充が必要であると考えている。また、東京都に相談したところ「放課後子供教室事業」の補助対象に西東京市の「遊び場開放事業」が該当するというので、東京都の指導のもと要綱を作り直した。試行内容を評価し 25 年度以降どのようにしていくのか改めて検討していく。

○委員：
試行であるので色々な問題が出てくるのは当然であると思う。

○議長：
社会教育係は社会教育委員の会議の他にどのような業務を行っているか。

○事務局：
課全体の庶務、生涯学習推進計画や教育計画の策定、成人式、文化財に関する業務を担当している。

○議長：
生涯学習推進計画については基本的に社会教育課が進行管理しているのか。

○事務局：
そのとおりである。取りまとめをしている。

○委員：
組織改正によりスポーツ振興は市長部局に移管されたが、今回の提言内容に社会教育施策のあり方としてスポーツなども含めて言及することができるのか。

○事務局：
市として社会教育のあり方について大きく思い描いた上で、こういった施策を打ち出して行くのかを表現していくことになる。委員の皆さんが思い描くイメージを出し

ていただいて、それに対する施策を検討していくというアプローチの仕方もあると思う。

○委員：

自分の問題意識などについて書いてもらうのはいいかもしれない。

○委員：

あまり大風呂敷を広げても、とてもできないという提言になっても困る。

○委員：

組織などにはとらわれず自分なりにこう考えるということであれば出せなくはない。

○委員：

4 月に出された「西東京市における社会教育関連施策のあり方」についてという資料に課題と対応が書かれているがよくまとめられていると思う。

○委員：

市長部局に関わる部分まで提言内容に盛り込むことになれば、当然首長に見てもらわないということになる。ただ立場上、提言として助言できるのは教育委員会止まりである。スポーツ・文化については市長部局なので範疇に無い。

○事務局：

提言内容については教育長への報告ということになるので、市長まで提言が行くことはないが、提言内容を総合計画にいかに関わり込んでいくかということが今回の提言の目的になる。

○委員：

総合計画の策定に向けた「まちづくり市民ワークショップ」を7月にやるが、テーマの一つとして「教育・文化・スポーツ」がある。1 グループ 10 人位でディスカッション行うことになると思うがそういったところに働きかけができる影響力が出るかと思う。

○委員：

スポーツ・文化についてどうして市長部局へ持って行ったのか。

○委員：

教育委員会は中立性がある組織とされており、10 年、20 年先を見て施策が考えられる。ところが、今は組織的にダブっていて無駄であるといったことから市長部局に移している。学校教育以外はすべて市長部局に移している市もある。そういう意味で、文化・スポーツを市長部局に移した市は多いし、首長がその方が動かしやすい。

副議長：

今回の提言の根幹に関する事として社会教育課の存在意義について問われているということがあるかと思うが、組織の問題についても盛り込んでもいいのか。

○委員：

教育委員会内での組織の内容であれば問題ないと思う。

○副議長：

社会教育委員のあり方についても関わる問題か。

委員：

当然そういうことになる。

○副議長：

八王子市では平成 19 年 7 月に社会教育委員が無くなって生涯学習審議会になった。その後に多摩市がこの 4 月に社会教育委員の会議と公運審を統合し「学び合い育ち合い推進審議会」になった。我々も検討していく課題であるのかと考える。それぞれの委員の考えることについて次回出させていただいて議論し方向が定められればと思うがいかがか。

○議長：

異論がなければ、皆さんの意見を書いて提出してもらいたい。

事務局：

事前に読んでもらうためには 7 月 12 日までに提出してもらいたい。間に合わなければ前日までに事務局に提出してもらいたい。

(2) その他

1. 次回会議

- ・平成24年7月20日（金曜日）午後2時から

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（6月定例会）は終了する。